

2025 年 2 月 17 日

各 位

会 社 名	GMO ペパボ株式会社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 佐藤 健太郎 (コード番号 3633 東証スタンダード)
問い合わせ先	常 務 取 締 役 五十島 啓人
T E L	03-5456-3021

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 2 月 17 日開催の取締役会において、2025 年 3 月 19 日開催予定の第 23 期定時株主総会にて「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社を含むGMOインターネットグループはGMOイズムに基づいて経営を実践し続けています。今後もGMOイズムを実践することで、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献し、「すべての人にインターネット」を実現していくため、GMOインターネットグループの根幹であるGMOイズムを記載し、企業理念を明確にするものです。
- (2) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第3条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙の通りであります。

3. 日程(予定)

定款変更のための株主総会開催日：2025 年 3 月 19 日(予定)

定款変更の効力発生日：2025 年 3 月 19 日(予定)

(別紙)

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (現行どおり)
(理念)	(理念)
第 2 条	第 2 条
①～③ (条文省略)	①～③ (現行どおり)
④当社は、GMOインターネットグループの一員として、グループの創業の精神である「スピリットベンチャー宣言」を掲げ、インターネットの“場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。	④当社は、GMOインターネットグループの一員として、グループの創業の精神としての「スピリットベンチャー宣言」を根幹とする「GMOイズム」に基づき、インターネットの“場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。
(目的)	(目的)
第 3 条	第 3 条
(1) ～ (29) (条文省略)	(1) ～ (29) (現行どおり)
(新 設)	<u>(30) 金融サービス仲介業及び電子決済等代行業</u>
<u>(30)</u> (条文省略)	<u>(31)</u> (現行どおり)
第 4 条～第43条 (条文省略)	第 4 条～第43条 (現行どおり)
附則第 1 条 (条文省略)	附則第 1 条 (現行どおり)

以 上